

2020

総務常任委員会記録

議会 閉会中

令和2年8月18日（火曜日） 開議
令和2年8月18日（火曜日） 散会

西いぶり広域連合議会

総務常任委員会審査事項

令和 2 年 8 月 1 8 日（火）
メルトタワー 2 1 2 階大会議室
開議 午後 5 時 0 0 分
散会 午後 5 時 2 7 分

日程	番号	件名	結果
1	報告事項	広域連合の運営に関する事項 1 新中間処理施設整備・運営事業の事業者選定 結果について	

○出席委員（14名）

委員長 我妻 静 夫

副委員長 森 太 郎

委員 板垣 正 人 五十嵐 篤 雄 真鍋 盛 男

山田 秀 人 大高 一 敏 砂田 尚 子

羽立 秀 光 杉尾 直 樹 小栗 義 朗

阿戸 孝 之 阿部 正 明 小久保 重 孝

○出席理事者

<西いぶり広域連合事務局>

青	山	広域連合長
小	泉	事務管理者
佐	藤	事務局長
安	田	事務局次長
稲	場	総務課主幹
藤	谷	総務課主幹
鈴	木	総務課主幹

総 務 常 任 委 員 会 記 録

令和2年8月18日（火曜日）

午後 5時00分 開議

○我妻委員長 ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

なお、阿戸委員におかれましては、少々遅れるという連絡が入っております。

審査に入ります前に、去る7月1日付の人事異動に伴い、議会事務局職員並びに理事者の異動がありましたので、まずは議会事務局職員の自己紹介をさせます。

○田中議事課長 議事課長の田中 隆一でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○我妻委員長 続きまして、理事者から自己紹介を受けたいと思います。

○安田事務局次長 西いぶり広域連合事務局次長の安田 智樹と申します。共同電算室長及び総務課長の事務取扱をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木総務課主幹 西いぶり広域連合総務課主幹の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○我妻委員長 それでは、所管事項の審査を行います。

広域連合の運営に関する事項について理事者の報告を求めます。

○青山広域連合長 本日は、新中間処理施設整備・運営事業の事業者選定結果につきまして、日鉄エンジニアリンググループに決定いたしましたことをここに御報告を申し上げます。

決定に至りました経緯についてでございますが、お手元に配付してございますように、本日西いぶり広域連合新中間処理施設整備・運営事業者選定委員会におきまして最終審査が行われ、技術審査の結果、審査項目である設計・建設工事及び運営・維持管理、事業計画、いずれの要件も全て満たしていること、また入札価格についても上限額を超えていないことなどから、日鉄エンジニアリンググループを落札候補者とする選定結果報告をいただいたところであります。

これを受けて、当広域連合の6市町長で構成いたします関係市町協議会におきまして施設の安全性や事業収支などについて慎重に検討を行った結果、この選定結果報告の趣旨を十分尊重し、決定したところでございます。

なお、落札事業者決定の詳細につきましては事務局より説明させますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○稲場総務課主幹 それでは、新中間処理施設整備・運営事業の事業者選定結果についての詳細について説明させていただきます。

資料につきましては、本日お配りした資料1と事前に送付させていただきました資料1—参考資料がございますが、本日の説明につきましては資料1のほうでさせていただきます。

まず、1の審査結果についてです。（1）としまして、入札参加資格の審査でございます。今年の4月1日までに1グループから入札参加表明書の提出があり、広域連合による審査の結果、資格を有する旨を確認しましたことから、応募者にその旨を書面で通知しております。なお、提案書等の公平かつ厳正な審査のため、応募者の企業名を選定委員に伏せる必要がありましたことから、応募者名をさくらグループとしております。

続いて、（2）基礎審査についてです。入札参加資格審査に合格しましたさくらグループから提案書の提出があり、基礎審査の結果、全ての条件を満たすことを確認したため、さくらグループにその旨を書面で通知しております。

続いて、（3）技術審査の結果についてでございます。設計・建設工事及び運営・維持管理に関する配点31点に対しまして、さくらグループの得点は20.67点、事業計画に関する配点29点に対しまして、さくらグループの得点は19.67点となっており、さくらグループの技術審査の得点の合計は、配点60点に対しまして40.34点となっております。

続いて、（4）入札価格の審査についてでございます。さくらグループの入札価格は、税抜きになりますけれども、330億9,000万円で、予定価格の330億9,100万円を下回っております。そのうち、建設費が194億8,700万円、運営費が136億300万円となっており、運営費の上限額150億1,800万円を下回っております。入札価格が予定価格及び運営費上限額を下回っていたことと入札参加者が1者だったことから、さくらグループの入札価格の得点は満点の40点となっております。

続いて、（5）総合評価についてです。技術審査の得点が40.34点、入札価格の得点が40点ですので、さくらグループの合計得点は100点満点中80.34点となっております。

次に、2の選定結果についてです。ただいま御説明した結果から、事業者選定委員会はさくらグループを落札候補者として選定いたしました。そして、その後の市町協議会におきまして、選定委員会の結果を踏まえましてさくらグループを落札者として決定しております。落札者となったさくらグループの入札参加者の名称は、日鉄エンジニアリンググループでございます。

（1）の企業グループの構成としては、まず代表企業が日鉄エンジニアリング株式会社北海道支店室蘭営業所となります。また、構成員、これは運営を行う特別目的会社への出資者を指しますが、これのうち、建築物の設計・建設、プラントの設計・建設及び施設の運営・維持管理を行う者として代表企業である日鉄エンジニアリング株式会社、もう一者の構成員は施設の運営・維持管理を行う者として日鉄環境プラントソリューションズ株式会社となっております。そして、協力企業のうち、建築物の設計・建設を行う者が大成建設株式会社札幌支店、藤川建設株式会社、東海建設株式会社及び須藤建設株式会社となっており、焼却灰の運搬を行う者が株式会社三川となっております。

裏面を御覧いただきたいと思います。3の今後のスケジュール（予定）についてです。9

月に審査講評の公表を予定しております。審査講評といいますのは、今回御報告しているものをもう少し詳細な内容としまして、さらに本日の選定委員会での意見等を加えたものとなりまして、公表は西いぶり広域連合のホームページで行う予定としております。その後、9月中に基本協定の締結、10月には基本契約及び仮契約の締結、そして11月に本契約の締結を予定しております、その後12月から設計の開始を予定しております。そして、令和6年9月に施設の完成、同年10月からの供用開始を目指しております。

最後の表1につきましては、技術審査の項目ごとのそれぞれの得点を記載しておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

○我妻委員長 それでは、質疑を行います。質疑ありませんか。

○小久保委員 まず、決まったことについては了解をいたしました。1グループだけということなので、比較ができないので、ある面私たちが判断がつかないというのが正直なところ。頂いた資料でいくと、あえて言えば技術審査が60点満点のうち40.34ということで、細かい点も今お配りをいただきましたから、個々にお伺いをしていけばどこが足りなかったのかは分かるのかもしれませんが、今はそこまで質問するつもりはありませんけれども、総じてこの点数が妥当なのかどうかというよりも、実際的にはどこが足りなかったのか、またどこがよかったのか、その点についてこの際お聞かせいただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○稲場総務課主幹 技術審査の評価につきまして、どこがよかったのか、どこが足りなかったのかという御質問でございますけれども、まず選定委員会の評価が高かったところでございますけれども、裏面の表1を御覧いただきたいのですが、大項目としまして設計・建設工事及び運営・維持管理のところでございますが、その（1）の安全・安心を確保しと書いたところの中項目の中の小項目で言いますとイの配置動線計画、これ屋外配置動線と屋内配置動線がございますけれども、この2点に関しましては配点に関する得点が7割5分を超えていますので、評価が高いと言えるところかなと思います。あと評価が高いところといたしましては、同じ設計・建設工事のところの（2）の地球環境保全に貢献しと書いてあるところのウの環境学習計画の見学者対応のところ。ここの部分も評価としては高かったというところがございます。あと、その下の（3）エネルギー有効利用等に優れた施設というところのアのエネルギー有効活用の発電効率のところ、ここの部分に関しましても全体の中で高かったところがございます。あと高いところとしましては、大項目では事業計画になりますけれども、（4）地域貢献、この項目は2つありますけれども、これもどちらも高いところがございます。

あと、逆にこの中では低かったところでございますと、大項目で設計・建設工事のところの中項目で見ますと（1）のところですが、ウの施設の安全性のところ。ここがほかのところと比べると若干評価が低いというところがございます。あと低かったところでございますと、中項目（3）エネルギー有効利用のところのイの最終処分量の低減です。ここが今、

ガス化溶融で灰がそんなに出ないのですけれども、ストーカになりますので、灰が出るということで処分量がどうしても増えてしまうというところで少し評価が低いというのがあったところがございます。

主なところでは以上です。

○小久保委員 それとあと、これまでのスケジュールの中で対面的対話というのがございました。要求水準書に対して事業者側で様々な提案がなされているということが分かりました。その中で、例えばコストについて下げられるので、こうしたらどうですかというような提案に対して、結果それは例えば新しい技術であれば要求水準書のほうにということで採用しないというような答えになっているところが幾つか見受けられました。そういった点で考えたときに、この質問に対して回答をするまでの間というのはどんなプロセスでどんな判断の中で行われたのか、つぶさには結構なのですが、どのような手続の中で判断をしていったのか、その辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○稲場総務課主幹 対面的対話の回答に至るプロセスでございますけれども、まず広域連合のほうで今の施設の運営状況や新施設の要求水準の中身もありますので、それを踏まえた上で案を作成しました。今、選定支援業務を委託している廃棄物コンサルタントおりますので、そこにまた相談をしながら、案を知見をいただきながら練っている。つくった案をさらに、全国都市清掃会議のほうにも支援いただいていますので、またちょっと違った視点から知見をいただいて再度作成するというのを基本プロセスとしてやっております。

以上でございます。

○小久保委員 様々な知見というか、専門的な助言をいただきながら判断をしているのだろうなと思いましたが、例えばエネルギーの回収型廃棄物処理施設の仕様の中でのDCSについて、PLC計装システムのほうが優れているというような話があって、そのことについては自己診断機能が搭載されていることを条件に提案を可としている。ある面自己診断機能が搭載されることによってコストが上がるのではないかとか、また例えば整備点検のところでしょうか、1か月に1回の整備点検、初年度については月2回、24回ということが求められていて、これは同じ轍を踏まないという点では正しいのかもしれないのですが、ただ1年で判断できるような話ではないのかなと。であれば、通常定期点検の月1回で3年間ぐらいしっかりと見て判断していくということで、1年の中で密に検査を行ったからといって性能が満たされないことが分かるということではないのではないかなと。単に数字を上げればいいということではなくて、上げれば逆にコストが上がっていくのではないかと、そんなことがちょっと感じられたのですが、様々ないろいろあるのですが、そういった点を今おっしゃった専門的な知見の中でどう判断されたのかなというところもあったのです。いかがでしょうか。

○稲場総務課主幹 整備点検の頻度の件でございますけれども、今、委員おっしゃったことはもちろん当たっている面はございますし、当然のところもあるのですけれども、どんな炉でも、今回はストーカですので実績は十分なのですけれども、新しく造って立ち上げて

いくときの初年度というのは非常にいろんなことが起こります。なので、かなり密にチェックをしていかないと、気がつくとも本来いくべき路線から少しずつずれていくということもございますので、1年目については非常にしっかりやっていく必要があるというのを知見いただきながら判断したところをございまして、あとDCS、PLCの自己診断機能でございますけれども、値段だけ見ますとPLCは非常に安価なものになっていますけれども、自己診断機能がないとか、そういう性能が落ちる部分もありますので、それを補う形でやってもDCSよりは少し下がるということで判断して回答書を作ったところをございます。

以上でございます。

○小久保委員 これでは最後にしますが、今のお答えを聞けばそうなのかなというふうに思います。ただ、今後この決定後、様々なコスト削減に向けて、要求水準書は水準書であるのですが、あまりにも私たちが同じ轍を踏まないということの中でかなり厳しくしてきているところがあるのではないかと。そのことによって余計なコストを払う必要が出てきているのではないかと。そんな思いがあって、ですから実際の設計、また建設に当たってはそういった点をもう少し柔軟に対応して、ちゃんと前回の間違いを二度と繰り返さないという点は当然忘れることはできないのですが、コストが変に上がらないようにしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○我妻委員長 要望でよろしいですか。

○小久保委員 はい。

○大高委員 今回の入札は、総合評価一般競争入札ということで、1者しかないということでは非常に残念です。入札の在り方に問題はなかったのかとか、いろいろとあると思うのですが、それで技術審査に関してなのですが、今回この事業というのは、事業概要でエネルギー回収型ということであつてあります。そういった中で、技術審査の配点の部分なのですが、大項目の設計から中項目にいきまして、(3)のエネルギーです。これ2点、2点で配点がちょっと低いなというふうに私感じております。そういった中で、事業計画の中項目の(2)、(3)、6点、6点で配点が随分と高くなつております。こういった配点の決め方というのでしょうか、どういったことだったのか。

それと、一番大事なことは、今回資料を頂きました本審査の中の5ページに書かれているところで、審査の視点というのがあるのです。ここに、30年間にわたる施設の使用を前提とした維持管理、この部分が技術審査の中でどこを見れば表れてくるのか、ここが私たち一番心配するところなのです。30年、もしくは40年という形で施設がもつていただきたいというふうに私たちは願うところではありますが、この辺をお尋ねしたいというふうに思ひます。

○稲場総務課主幹 まず、技術審査の配点の考え方についてでございますけれども、資料1の裏の表1を見ていただひて分かるように、大体2点の項目が多くて、あと高くなつているところは4点とか6点とかいうのがございまして、審査の項目をあまりに減らしてしまつと細かな評価もできませんので、一応項目としては絞つたのですけれども、20項目

ぐらいということで挙げていまして、それで満点が一応60点ですので、平均すると3点。3点つけると全部3点になってしまうので、一応めり張りをつけて、低いところは2点。それ以外で基本的にこの事業で重視するところ、先ほど6点のところあるという話がございましたけれども、特に現施設の完成となりますと事業収支計画ですとかリスク管理、その辺は非常に連合としましても重視しておりますので、配点が高めというところはありません。基本的にはそういうことで、この事業として重視するところの配点を高くして、あと例えば配置動線計画も5点と高いのですけれども、これに関しましてはこの事業の敷地が非常に狭いという事情もございますので、そのような事業の特殊性を踏まえて配点については考えているところでございます。

先ほどの審査の視点で30年間使えるというところはどの辺に反映されているのだという御質問でございましてけれども、基本的にはそれもこの施設の完成を踏まえてなのですが、今、契約が終わる年で特にいろいろ直しますという話が出てきていますので、非常に課題になっていると認識しておりますので、そういうことが起こらないように、この契約期間内で終わってすぐに大きな工事が、大規模な改修とかが起こらないように、まず5年間は大規模改修が起こらないようにして、そこから30年まで使えるような施設ということで、そういった審査の視点になっております。項目としましては、基本的には事業収支計画の中に補修費とか入ってきますので、その辺りで反映されることになるかなということで考えております。

以上でございまして。

○大高委員 今の御説明の中で、事業概要、エネルギー回収ということで、私は随分点数が低いのだなと思って見ておりました。それで、6点の関係も今御説明いただきましたので分かるのですが、一番大事なものは30年間、30年以上この建物を維持管理できるのだというところが私たちが最も関心のあるところだと思うのです。その部分をもう少し技術審査の中にきちっと盛り込んでいかないとまずかったのではないのかなと私は思うのです。今の説明でどうなのかなと。ここに書いてあるとおり、これは期待しますしか書いていませんので、もう少ししっかりとしたものを書いていただければ私たちが納得できたのかなというふうに思います。その辺今後に向けてしっかりと取り組んでいただければなというふうに思います。

○我妻委員長 要望でよろしいですか。

○大高委員 はい。

○五十嵐委員 私も同じようなことになるのかもしれませんが、1者だということが比較できず残念な形だなというふうに思っておりますが、手続を踏んで決めてきたことに対しては特に問題というか、指摘することではございませんが、20項目近い中でいろいろ配点がされていて、その中で6点、5点というのは選定する側として重点を置いているというのは当然分かるわけでございますので、その部分の実際の配点の中に占める評価の点数がどれぐらいの高さにいくのかというのがとても重要だと思うのです。

その中で見てみますと、6点の部分でも60%を満たしていないという点数です。審査の基準として、特に優れていれば満点をもらえて、5割、半分の得点で優れているという評価になっています。その途中が中間ということで7割5分という形なのですが、全体の技術のほうだけでいいのですが、60点の合計の中でトータルで30点を取れば5割を満たしているのです、これは優れているという、トータルですけれども、評価になるのですが、もともと設定する中で何点が合格ラインで、1者だから無理やり決めたとはいませんが、40.34が決定するに値する得点なのかどうか、私素人なので分からなかったものですから、その辺が本当に優れていて大丈夫だという点なのかどうか、ちょっと低いのではないかなという気がしたものですから、その辺の評価といたしますか、分かりやすくもう少し説明していただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○我妻委員長 6点のところの60%を超えているか、超えていないかのところの説明も含めてお願いします。

○稲場総務課主幹 まず、最初のA、B、C、D、Eの評価がありまして、C、50点で優れているということになっております。ちょっと説明不足していて申し訳ありませんでした。極端な言い方しますと、この前に資料で説明した基礎審査というのをやっています。基礎審査に合格しているということは、基本的に要求水準を全て満たしているということです、その時点で我々の求めている数字には達しているというのがまずございます。それにプラスアルファして、どれぐらいの提案をいろいろしてきてくれているのかということで、プラスの評価ということでEから始まってD、C、B、Aと上がってくるというところがございますので、仮に少し点数が低くても求めている数字に達していないということでは全くないと、そこをまず前提に頭に置いていただければと思います。

あと、60点満点に対して40点なのですけれども、それが高いのか、低いのかというところでもございますけれども、比較の対象としまして同じようなごみ処理施設で1者の入札の事例を調べてみました。今回価格のほうの点数が40点で技術審査が60点ということで、ほかの事例も大体この割合が多いです。総合点で調べてみたのですが、今回80.34となっておりますけれども、事例としまして多い例としましては75点から八十二、三点の中に大体収まっております。中には90点近い例もありますし、60点切っている例もございます。ですので、近年の事例から見ますと、ほかの施設の1者で入札をした合格点とほぼ同水準ということが言えるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○我妻委員長 ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○我妻委員長 それでは、以上で質疑を終了いたします。

これもちまして総務常任委員会を散会いたします。

午後 5時27分 散会

西いぶり広域連合議会委員会条例第26条第1項の規定により署名する。

総務常任委員会 委員長